町長からのメッセージ 111

津波防災まちづくり⑧

「津波防災まちづくり」の財源を確保

（議員）「残りの津波避難タワー建設の財源はどうするのですか？」

（町長）「東京から持ってきます」

これは、昨年の12月議会定例会における質疑応答の一幕です。議員の質問は、「平成24年度当初予算と平成24年9月議会定例会で成立した補正予算の中に計上されている津波避難タワー建設工事予算は12億円なのに対し、昨年12月7日に入札したK、L、O地区に設置する3基の津波避難タワー建設工事の落札額は10億6890万円となり、3基しか建設できない状況である。予算審議の中では、9基の建設を目指すとの説明を受けたが、残り6基の建設工事予算が宙に浮いてしまったのではないか」との疑念から出されたものだと感じました。

この質問に対し、私は、即座に「東京から持ってきます」とお答えしました。つまり「国から補助金をもらってくる」ことを約束させていただいたものです。

私は、この約束を果たさなければならないことを肝に銘じ、あらゆるチャンネルを駆使して国に出向いて交渉してまいりましたところ、本年2月26日に参議院本会議で可決・成立した国の平成24年度補正予算の中から21億3800万円が本町の「津波防災まちづくり」のために交付されることになりました。

このことは、議会に対する約束を果たせたばかりでなく、国の平成24年度補正予算を受けて、町が平成26年度末までに整備完了を目指すこととした15基の津波避難タワーのすべてを、本年度末までに前倒しできる状況を生み出したことにもなり、大変喜んだ次第です。

ちなみに、国の平成24年度補正予算における国土交通省関係予算1兆8801億円のうち、当町には、防災・安全交付金という名称の国庫補助金が総額21億6217万円交付されることになりましたが、この交付額は、静岡県全体に交付された防災・安全交付金総額の16・5パーセントを占めるものです。本町の「津波防災まちづくり」のために交付される国の補助金は、社会資本整備総合交付金の防災・安全交付金というものであり、補助の対象となる事業は都市防災推進事業とされていますが、この都市防災推進事業を対象として国の補助金の交付を受ける市町村の中で、本町が全国トップの交付額となりました。このことは、本町が推し進めている「津波防災まちづくり」を、国が強力にバックアップしていただいている証しであろうと有り難く受け止めております。

それでは、国の補正予算の中から21億3800万円の補助金を受けて、町が進めようとしている「津波防災まちづくり」の具体的事業をご紹介しますと、①津波避難タワーの建設で39億円②第1・第2分団消防団詰所整備で1億3400円③防災公園整備で1億2901万5千円④富士見幹線整備で1億2078万7千円⑤その他の避難路整備で9885万5千円⑥すみれ保育園の防災機能整備で1億1001万3千円⑦医療器具備品購入で201万2千円―となっており、この補助金を財源として総額44億9468万2千円の事業を予定することができました。

国の特別有利な補助制度の採択を受けて推進する当町の「津波防災まちづくり」

町は「津波防災まちづくり」を進めるため、昨年度に総額で64億8991万5千円の予算を計上しましたが、年度途中に国の補助制度が変わるというハプニングがありました。それは、「国の当初予算を財源として事業を実施する場合」と「本年2月26日に成立した国の補正予算を財源として事業を実施する場合」とでは、直接的な補助金交付額は変わらないものの、間接的な国の負担額が変わるというものです。

これを具体的な数字を使って説明しますと、町が「国の当初予算を財源として実施とする事業費の総額」は19億9523万3千円ですが、そのうち8億5600万円は国の補助金で、10億2600万円は起債（借金）、1億1323万3千円が一般財源（自己資金の持ち出し）となります。しかし、返済する必要のある借金の元金と利子の8割は国が負担してくれる制度になっています。他方、「本年2月26日に成立した国の補正予算を財源として実施する事業費総額」は44億9468万2千円です。そのうち、21億3800万円は国の補助金で、22億2560万円は起債、一般財源は1億3108万2千円となりますが、この場合、返済する必要のある借金の元金と利子の5割超が国の負担となる方向で、借金に対する国の負担割合は、当初予算の場合の8割と比較すると下がります。

仮に、この借金に対する国の負担割合が5割になった場合は、元金だけでも11億1280万円を返済することになるわけですので、大変な負担になるように感じます。

しかし、今回の国の補正予算に限り、国は、町が借金する額の7割から9割に相当する額を交付する新たな交付金の制度をつくりました。この交付金は「地域の元気臨時交付金」と名付けられました。まさに、頑張っている地域が元気になるための交付金で、有り難いものと受け止めています。

今回の国の補正予算を財源として多くの事業を予定した本町は、より多くの交付額を見込むことができます。国では財政力の高い市町村の場合は交付率を下げる方針を打ち出していますので、本町の交付率は7割と考えた方がいいと見込んでいますが、それでも15億円程度の「地域の元気臨時交付金」が交付される見込みです。

「地域の元気臨時交付金」は、直接借金の返済に充てることはできませんが、借金の額と「地域の元気臨時交付金」の額を単純に差引計算してみたいと思います。国の補正予算を財源として実施とする事業で借り入れる22億2560万円の借金の5割に当たる11億1280万円の返済額と、国の当初予算を財源として実施とする事業で借り入れる10億2600万円の2割に当たる2億5220万円の返済額を合計しますと13億1800万円となりますが、この額は、「地域の元気臨時交付金」の交付見込額よりも1億円程度下回る計算になります。

平成24年度における国の補助制度は、このようにビックリするほど有利なものとなっており、町は、この有利な国の補助制度を最大限に活用して「津波防災まちづくり」を進めていますので、決して財政悪化を招くような事態にはならないと自信を持っています。町が選択した国の補助制度が良かったことと、迅速に進めた事業実施の時期が良かったことが功を奏して、津波防災対策の大型事業を集中して実施したとしても町の財政が健全性を失うことはありません。ご安心ください。

町民の皆さまへのお願い

本町の場合、通常で20億円弱となっている普通建設事業費の予算が、本年度は約65億円と膨れ上がっています。目下、町は、国の有利な制度を活用しながら「津波防災まちづくり」を全力でスピード感を持って推し進めており、本町の力の限界に近いところで職員が頑張っています。ぜひとも町の職員を温かく見守り、激励の言葉なりとも掛けてくださればこれに勝る喜びはありません。

私は、3期目の当選を果たさせていただいてからの2年間、全速力で「津波防災まちづくり」に取り組んでまいりました。それというのも、一昨年の3月11日に起きた「東日本大震災」が、町がこれまで町民の皆さまや企業の皆さまに提供してまいりました「安全」の概念を根底から揺るがしてしまったからです。

1000年に1度起きると予想される9メートル近い高さの大津波にも耐え得る防潮堤の整備など、津波に対する鉄壁な防御を固め、「新たな安全」を提供するため、これまで以上にこん身の力を振り絞り、永田町の政界や霞が関の官界のお歴々に働きを強めてまいります。この試みは、例えれば「暴風雨の中で小さな針の穴に糸を通すようなもの」ですが、「必ずやり遂げなければならないものである」との思いで気概を持って立ち向かってまいります。